

つくば市入札監視委員会  
令和3年度第1回会議 審議概要

開催日時 及び場所	令和3年(2021年)8月4日(水) 14:00～ つくば市役所 コミュニティ棟3階 会議室A・B	
出席委員	委員長 星野 豊 (大学准教授) 稲葉 芳雄 (司法書士・行政書士) 植田 彰 (国立研究所職員) 中山 正美 (税理士) 前田 聡 (大学教授) 谷貝 一雄 (元地方公務員) <div style="text-align: right;">(敬称略)</div>	
審議対象期間	令和2年(2020年)10月1日 ～ 令和3年(2021年)3月31日	
審議案件総数	7件	
建設工事	3件	(一般競争:2件、随意契約:1件)
測量・建設コンサルタント	1件	(一般競争:1件)
業務・物品等調達	3件	(一般競争:2件、指名競争:1件)
委員からの 質問・意見、 それに対する 回答等	意見・質問	回答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による 建議の内容	特になし	
その他	次回会議(令和4年1、2月予定)の審議事案抽出当番委員は、稲葉委員とする。	

## 【事案1】 2国補特環第3号佐地区幹線管布設工事

《条件付き一般競争入札》電子入札

開札日	令和2年(2020年)12月22日
主管課	生活環境部 下水道課
種別	土木一式工事
入札者数	14者 (参加申請:20者)
予定価格	84,850,000円(税抜き)
落札額	77,940,000円(税抜き)
落札率	91.86%

質問・意見	回答・説明
14者が応札して、うち12者が失格ということだが、ここまで失格者が多いのはよくあることなのか。	今回の案件については最低制限価格を採用しており、ランダム係数が1.0305と高い値であったことが影響したのだと思う。
ランダム係数は、だいたい均等に出ているのか。	令和2年度末まで50回程度ランダム係数を採用したが、平均は2%に近い数字になっている。
案件によって、入札参加資格要件に掲げている格付基準点に違いがあるのはなぜか。	建設工事においては、「つくば市入札制度運用方針」により、予定価格の範囲に応じて入札に参加できる格付基準点を設定しているためである。市の登録業者数を考慮し、できるだけ公平に、均等な割合で入札に参加できるように、入札参加基準点を設定している。
今回の工事が約8,000万円と高額である事情は。	今回の工事は、圧送管と自然流下の管が併走する工事であること及び大型マンホールの設置もあり高額になった。
入札の参加者は、最低制限基本価格を推定できるものなのか。	最低制限基本価格の算定基準は公表されている。また、積算については、公表している茨城県の歩掛、工事の材料等の単価を用いているため、事業者はある程度算出できると思われる。
ランダム係数は、1.0000を下回ってはいけないのか。単純に考えると市税の負担が少なくて済むのでは。	ランダム係数が1.0000を下回ってはいけないという定めはない。茨城県や他市町村で一番採用されているのが、1%の幅で最低制限基本価格から上に0.5%、下に0.5%である。 つくば市の場合は、1.0000を下回らないで上に4%という議会の議論があったため、そういった運用をしている。

<p>県内各市町村のランダム係数の状況は。</p>	<p>建設工事では、茨城県とつくば市を含めて17自治体でランダム係数を採用しており、その中で4%幅は2自治体、0.5%幅は1自治体、3.95%幅は1自治体、その他の13自治体は1%幅を採用している。</p>
<p>事業者の純利益は売り上げの1%程度と聞いている。最低制限基本価格よりも高値になるということは、事業者の利益を確保する観点からは望ましい制度ではあると思う。</p> <p>また、入札参加者の半数以上が失格になるというのは、通常の事態ではないと思うし、仮にランダム係数が4%であったら不調になっていた。</p> <p>制度運用としてこれが最適というものではないように思うので、適正な入札制度を運用できるよう、引き続き検討してほしい。</p>	<p>ランダム係数の妥当性等については、昨年度の入札監視委員会や、市の監査委員からも御意見をいただいております。昨年度庁内に入札制度検証チームを設置し検証を行い、現在議会に御意見を伺っているところである。</p>
<p>《評価》 この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。</p> <p>《意見》 ランダム係数については、引き続き検証する必要がある。</p>	

## 【事案2】 2市起道維第4号大形地区道路改良舗装工事

《 特別簡易型総合評価方式による一般競争入札 》 電子入札

開札日	令和3年(2021年)3月3日
主管課	建設部 道路管理課
種別	土木一式工事
入札者数	41者 (参加申請:45者)
予定価格	20,180,000円(税抜き)
落札額	18,300,000円(税抜き)
落札率	90.68%

質問・意見	回答・説明
41者が応札して、うち31者が失格ということだが、失格者が多いのはランダム係数が1.0310だったことが原因か。	そうである。
入札に参加したという実績が、後に何かプラスに影響するようなことはあるのか。	そういったことはない。
ランダム係数はどのように決定されるのか。	開札当日、開札立合いのために来場した事業者のうち希望した者がくじ引きで決める。希望者が複数いる場合は、さらに予備抽選を行っている。
ランダム係数の決定は電子式にしたほうがよい気もするが。	電子式のほうが効率的ではあるが、事業者の方の目の前でくじを引くほうが、透明性を確保できるといことで、シンプルなやり方で行っている。
ランダム係数のくじ引きは案件ごとに行うのか。	つくば市は入札件数が多く、開札時間の増加を防止するため、ランダム係数のくじ引きは、開札当日1回のみ実施している。
ランダム係数は業種にかかわらず全て同じ係数なのか。	業種にかかわらず同じ係数で運用している。
入札の結果、同額の事業者が出た場合にくじ引きを行うというのは、何か定めがあるのか。 また、くじ引きはどのように行うのか。事業者が調整しうるのか。	「事後審査型条件付き一般競争入札共通事項」において、落札候補者等の決定方法を定めており、最低の価格の入札をした者が2人以上のときは、くじにより落札候補者を決めることになっている。 電子入札システムにおいて、入札の際に入力してもらった事業者の任意の数字と、入札書の到着順を計算式に当てはめて落札候補者が決まる仕組みになっており、調整はできない。

制度的に仕方がないこととはいえ、失格者が多いと、その事業者がダンピングしているような外聞を第三者に与えてしまう。  
失格者が多数出る制度は望ましくないので、適正な制度運用を検討してほしい。

《評価》

この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。

## 【事案3】 2県補林整第1号林道沼田新田酒寄線改良工事

《 随意契約 》

見積期日	令和2年(2020年)11月25日
主管課	経済部 農業政策課 鳥獣対策・森林保全室
種別	土木一式工事
見積者数	4者
予定価格	1,990,000円(税抜き)
見積金額	1,900,000円(税抜き)
比率	95.48%

質問・意見	回答・説明
初回の入札結果について、3者のうち2者が辞退で、1者が無効とあるが、無効となった理由は。	建設工事の落札件数については、「つくば市入札制度運用方針」及び公告において、公告日が同一の入札において落札候補者となれるのは1者当たり開札順に2件までと定めており、今回無効となった事業者は、すでに別の建設工事2件で落札候補者となっていたため、当該工事については無効とした。
初回の入札時の参加可能予定者数は23者とあるが、随意契約では4者から見積書を徴している。なぜ4者としたのか。	随意契約では、2者以上から見積書を徴収することになっているが、競争性確保のため、「つくば市入札参加者選定等取扱要綱」に定める指名競争入札参加者の指名基準で、1000万円未満を4者以上と定めていることから、それを準用し4者とした。
入札金額の錯誤について、再度見積書を提出してもらったとのことだが、落札決定後ならば辞退という扱いになるのでは。	競争入札においては、入札金額の錯誤に関する取扱いについて定めており、入札者から、開札前もしくは開札後1日以内に金額の錯誤の申出があったとき、その申出があった金額が開札の状況から見て間違いなく錯誤であることが明白であるときには無効として取扱うこととしているが、今回は随意契約のため再度見積書の提出を依頼した。
事業者が提出した見積書はいつ確認するのか。	見積合せ時に確認した。
開札時に突出して価格が低いものがあったが、その金額で施工するという意思があったとみなして手続を進めたということで、そう判断した根拠は。	事前に設計内容を提示した上で見積書を提出してもらったため、発注担当課からこの金額で良いかどうかの確認はしなかった。落札の旨を連絡した際に事業者から桁数に誤りがあったことの申出を受けた。

<p>この種の誤りというのは、普通にありうることであり、もう一度手続をやり直す手間を考えると、錯誤やミスを補正する手続を検討してみてもよいのでは。</p>	<p>検討していきたい。</p>
<p>入札実施時には最低制限価格を設けていたが、随意契約では設定しないのか。</p>	<p>最低制限価格取扱要領において、一般競争入札又は指名競争入札の場合に最低制限価格を設けることとしている。</p>
<p>《評価》 この事案の契約手続きは、適正に行われたものとする。</p>	

## 【事案4】 2-3市単(仮称)みどりの学校プール建設基本・実施設計業務委託

《条件付き一般競争入札》電子入札

開札日	令和2年(2020年)10月16日
主管課	建設部 公共施設整備課
種別	業務委託
入札者数	12者 (参加申請:12者)
予定価格	99,680,000円(税抜き)
落札額	77,974,000円(税抜き)
落札率	78.22%

質問・意見	回答・説明
この規模の設計業務だとこのくらいの価格になるものなのか。	そうである。建築設計業務価格は国土交通省の「官庁施設の設計業務等積算基準」に基づいて積算しており、床面積と用途から算定した。
内訳書で諸経費として計上されている金額が大きい、この中には何が含まれているのか。	「官庁施設の設計業務等積算基準」の中に、諸経費という項目があり、諸経費は設計業務等の履行に当たって通常必要となる直接人件費以外の経費であり、直接経費と間接経費で構成されている。直接経費は、印刷製本費、複写費、交通費等の設計業務等に関する直接必要となる費用の合計額。間接経費は、建築士事務所を管理運営していくために必要な人件費、研究調査費、研修費、減価償却費、通信費、消耗品費等の費用のうち、業務に関して必要となる費用の合計額となっている。
設計が完了した後も、今回の落札者がプールが完成するまで立ち会い、何かあったときに対応することになるのか。	設計に関しては、この基本・実施設計で業務完了となり、建設工事に併せて工事監理を発注している。基本的に同じ事業者と契約し、予測しなかった事が起こったとき等は工事監理の中で対応していくことになる。
いくつかの学校のプールを集約するということが、コストの問題が大きいのか。 児童を移動させることを考慮しても、プールを集約したほうがコストが安く済むのか。	児童・生徒数の増加により自校のプールで対応しきれない学校があること、また、老朽化により建て替えが必要なプールが複数あることから、屋内プールを建設して、教育環境の充実と管理運営の効率化を図るため、このような計画を立てた。
建設工事の場合は、事業者が積算ソフトを使用し最低制限基本価格を算出できるという話があったが、設計業務についても最低制限基本価格を算出することは可能なのか。	積算ソフトはないかもしれないが、国土交通省から積算基準が出ているため、参考にすれば算出できると思う。



<p>設計業務となると、毎回同じような事業者が応札してくるのか。</p>	<p>今回発注した案件の代表構成員のように、地域要件を指定しなければ全国から集まるので、用途や建築物の設計の種類によって異なるということが多々あるが、構成員のように、地域要件を市内とした場合は、事業者は限られているためほとんど同じである。</p>
<p>入札参加形態を共同企業体としたのはなぜか。</p>	<p>「つくば市入札参加者選定等取扱要綱」において、その規模及び技術的特性等を勘案し、業務等を確実に履行するために必要であると認めるときは、業務等を特定業務共同企業体に発注することができる」と定めており、今回、温水プールという比較的難易度が高い設計業務であるということで、市内や県内の同種の実績を有する事業者が少ないことから、地元企業の育成を図るということも考えて、共同企業体とした。</p>
<p>市内の事業者を構成員とする必要があるのか。</p>	<p>「つくば市入札制度運用方針」において、競争性や透明性、経済性等を考慮して入札を行わなければならないとしている。しかしながら、地域活性化の観点からは、地元企業が受注し、地域経済に貢献することも求められており、地元中小企業も受注できるような機会を設けている。</p>
<p>今回の入札では、ランダム係数が1.0140であったため失格がほとんどなかったが、1.0400として試算すると全者失格となっていた。ランダム係数による不調が続くと、事業者がリスクを嫌って入札してこなくなるという危険性があると思う。</p>	
<p>《評価》 この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。</p>	

## 【事案5】 2文化芸術ポータルサイト作成・維持管理業務委託

《条件付き一般競争入札》電子入札

開札日	令和2年(2020年)10月6日
主管課	市民部 文化芸術課
種別	業務委託
入札者数	2者 (参加申請:2者)
予定価格	1,800,000円(税抜き)
落札額	440,000円(税抜き)
落札率	24.44%

質問・意見	回答・説明
落札者の応札額がこの価格になることを予測していたか。また、応札額がここまで下がった理由を落札者に確認したのか。	ここまで下がるとは思っていなかった。確認はしていないが、企業努力によるものと考えている。
今のところは、今回の落札者が当分の間維持管理していくということか。	ホームページを作った事業者がシステムを全て構築しており、大きな事情がない限りは同じ事業者が行うということと考えている。
予定価格の積算については、妥当だったと考えているのか。	複数の者から見積書を徴収して、設計金額を算出したため、妥当であると考えている。
以前に同種事業を入札対象にしたことはあるのか。また、今後、同種の業務が継続していく可能性はあるのか。	今回が初めてである。また、新しいサイトを作る予定は今のところない。今回作成したポータルサイトに集約したいと考えている。
今後、このポータルサイトでは対応できないことが生じ、改良が必要になった場合、今回の維持管理業務に含まれているのか。	そういう場合は、別途発注することになると思う。
このポータルサイトでは、機密にかかわるものや個人情報がかかわって、その管理が必要になるといようなことはないと考えてよろしいか。	そうである。

## 《評価》

この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。

## 【事案6】 3ハチ宮巢駆除業務委託

《条件付き一般競争入札》電子入札

開札日	令和3年(2021年)3月3日
主管課	総務部 総務課 すぐ対応室
種別	役務の提供
入札者数	12者 (参加申請:12者)
予定価格	5,313,000円(税抜き)
落札額	2,390,500円(税抜き)
落札率	44.99%

質問・意見	回答・説明
落札者の応札額が他の事業者と比較して突出して低い、理由について事業者を確認しているのか。	今回落札した事業者は、令和元年度にも契約した実績があるため、受注意欲があり、業務内容を熟知していたので、利益を得られる最低限の金額で入札したと聞いている。
令和元年度に同業者と契約したときの契約金額は今回と同じくらいだったのか。	令和元年度は、スズメバチの駆除業務のみであったため、1件当たりの単価で入札を行った。今回はスズメバチとアシナガバチの駆除業務及び調査業務で、総額で入札を行ったため、同じ条件での比較とはならないが、前回より1件当たりの単価は150円低くなっている。
今回の落札者と前回の落札者の2者で競っているという感じを受ける。長年この価格帯での落札が続いていくと、予定価格の見直しをしなければならなくなる可能性があると思う。しかし、低い価格で応札する2者が入札に参加しなくなった場合、受注者がいなくなってしまうため、発注担当課としては一般的な積算方法に従って予定価格を設定するという理解でよろしいか。	そうである。3者から見積書を徴収して、予定価格を設定している。
最低制限価格制度を適用したらどうか。	役務業務の場合、様々な案件があるため、最低制限価格の算定方法を定めるのは難しいところがあるが、検討していきたい。

## 《評価》

この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。

【事案7】 3つくばメモリアルホール火葬炉関連設備保守点検業務委託

《 指名競争入札 》 電子入札

開札日	令和3年(2021年)2月25日
主管課	生活環境部 環境衛生課 つくばメモリアルホール
種別	役務
入札者数	7者 (指名業者:8者)
予定価格	22,870,000円(税抜き)
落札額	11,800,000円(税抜き)
落札率	51.60%

質問・意見	回答・説明
前年度はどこの事業者と契約していたのか。	今回落札した事業者と契約していた。
予定価格の算定に当たっては、今回の落札者からも見積書を徴収したのか。	予定価格については、設計書作成時の取扱いに基づき、落札者を含む3者から見積書を徴収し、設定した。
落札者の応札額が、他の事業者と比較して半値ほどであるが、応札額が低い理由を事業者を確認しているのか。	応札額が低い理由を事業者を確認したところ、この事業者は本社が福島県にあるということで東北圏での実績はあるが、関東圏での実績を得るために価格を抑えたと聞いている。
火葬場の保守点検作業ということだが、具体的な業務としては、例えば部品の交換や故障箇所の修理等も含んでいるのか。それとも、異常があったら報告するまでが業務なのか。	消耗部品については業務内容に含まれているが、緊急的な修繕等は別途発注している。
継続して受注している事業者であれば、どういう部品がどういう形で消耗していくかがわかるので、仕入れる部品の過不足をなくし、コストを抑えることができるため、有利であると思う。単年度契約ではなく、複数年契約にして、さらにコストを抑えるということは可能であるのか。	継続性を持ったほうが、安定した市民サービスの提供が図れるということで、現在検討しているところである。

《評価》

この事案の入札事務は、適正に行われたものとする。